



平成 29 年 7 月 14 日
住宅局安心居住推進課

平成 29 年度スマートウェルネス住宅等推進モデル事業の募集開始について ～高齢者世帯等の居住の安定確保及び健康の維持・増進に資する事業の提案を公募します～

国土交通省は、7 月 14 日より、高齢者世帯等の居住の安定確保及び健康の維持・増進を支援するスマートウェルネス住宅等推進モデル事業の提案申請を募集します。

申請期限は、一般部門は平成 29 年 8 月 21 日（月）（消印有効）、特定部門は平成 29 年 9 月 29 日（金）（消印有効）です。

1) 事業概要

高齢者・障害者・子育て世帯の居住の安定確保及び健康の維持・増進に資する事業を、下記の 2 部門で公募し、国が選定した事業の実施に要する費用の一部を補助するもの（「別紙 1」及び「別紙 2」参照）です。

- ① 具体的に課題解決を図る先導性が高い提案事業の部門（一般部門）
- ② 健康の維持・増進に資する住宅の普及を図る事業の部門（特定部門）

2) 提案申請書の提出期間

一般部門：平成 29 年 7 月 14 日（金）～平成 29 年 8 月 21 日（月）

特定部門：平成 29 年 7 月 14 日（金）～平成 29 年 9 月 29 日（金）

3) 提案申請書の受付・問合せ先

以下の事務局まで、提案申請書を郵送により提出

※ 募集要件等の詳細については、募集要領をご覧ください。

※ 募集要領・様式は、以下 URL より入手していただくか、事務局までお問い合わせください。

【事務局】

スマートウェルネス住宅等事業推進室

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3 - 25 精和ビル 6 階

TEL : 03-6268-9028 FAX : 03-6268-9029

URL : <http://model-sw.jp>

4) 選定方法

応募のあった一般部門の提案事業については、学識経験者からなる評価委員会による個別の評価を行い、特定部門の提案事業については、評価委員会事務局による募集要件等への適合性に関する審査を行います。

これらの結果を踏まえ、国土交通省が提案事業を選定します。

5) 今後の予定

一般部門：9月中を目処に選定します。

特定部門：随時、選定をします。

昨年度の募集からの主な変更点

一般部門について、政策的に重要性の高い以下の項目を重点分野に追加しました。

○高齢者や障害者等に対する地域での見守りや支援を行う交流拠点の整備等に関する提案

○ひとり親世帯の共同居住型住宅（シェアハウス）の整備や支援に関する提案

【問い合わせ先】

国土交通省住宅局安心居住推進課 課長補佐 山崎、係長 穴戸

TEL:03-5253-8111(内線 39857、39856)、03-5253-8952(直通)、FAX:03-5253-8140